様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　3月　17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） にっぽんせいてつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 日本製鉄株式会社  （ふりがな） いまい　ただし  （法人の場合）代表者の氏名 　今井　正  住所　〒 100-8071  東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  （丸の内パークビルディング）  法人番号　3010001008848  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・日本製鉄グループ中長期経営計画  ・日本製鉄 統合報告書2022  ・日本製鉄 統合報告書2024 | | 公表日 | 日本製鉄グループ中長期経営計画 ：2021年3月5日  日本製鉄 統合報告書2022：2022年9月2日  日本製鉄 統合報告書2024：2024年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上  2021～2025中期経営計画）P34～36  <https://www.nipponsteel.com/ir/pdf/20210305_200.pdf>  日本製鉄 統合報告書2022）P7-12  <https://www.nipponsteel.com/ir/library/pdf/nsc_jp_ir_2022_all_a3.pdf>  日本製鉄 統合報告書2024）P52-57  <https://www.nipponsteel.com/common/secure/ir/library/pdf/nsc_jp_ir_2024_all_interactive.pdf> | | 記載内容抜粋 | ■中期経営計画4つの柱  [統合報告書2022 P7-12]  中長期経営計画の4つの柱のひとつに「デジタルトランスフォーメーション戦略の推進」を掲げ、社長メッセージとともにデジタルトランスフォーメーションへの取組み方針を公表している。国内製鉄事業の再構築、海外事業の深化、カーボンニュートラル実現などの社会的課題の解決に鉄鋼業が果たすべき役割などを踏まえ、将来にわたり、日本の産業競争力を支える「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指して成長し続けることを念頭に中長期経営計画を策定している。  [日本製鉄グループ中長期経営計画P34-36］  デジタルトランスフォーメーションの推進については2021～2025年度の5年で1,000億円以上投資し、当社が保有する膨大かつ高度なデータとデジタル技術を駆使することにより意思決定の迅速化と課題解決力の向上を図る。  [統合報告書2024 P52-57]  中期経営計画で掲げているデジタルトランスフォーメーション戦略を継続して推進することを公表している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は、取締役会報告された公表報告書であることから、社としての意思決定機関による決定に基づいた内容である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 日本製鉄 統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年　9月 30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日本製鉄 統合報告書2024）P52-55  <https://www.nipponsteel.com/common/secure/ir/library/pdf/nsc_jp_ir_2024_all_interactive.pdf> | | 記載内容抜粋 | ■日本製鉄のDXとそのビジョン  [日本製鉄 統合報告書2024 P52-53]  当社は鉄鋼ビジネスプロセス全体を改革するDXを推進する。具体的には、「ものづくりのスマート化によるつくる力の革新的進化」「フレキシブルかつ最適な供給体制の強化による顧客対応力の強化」「ビジネスインテリジェンス強化によるグローバルマネジメント支援」を実現するべく､様々な施策にスピーディーに取り組んでいる。。主要な取組として「データとデジタル技術を駆使した改革の取り組み」「つなげる力とあやつる力による生産プロセス改革および業務プロセス改革」を掲げている。  ■具体的な取り組み  [日本製鉄 統合報告書2024 P54-55]  ①デジタル技術とデータで実現する新たな業務スタイル  製造現場からの操業・設備データを効率的に収集するため、モバイルの活用や無線IoTセンサ活用プラットフォーム（NS-IoT）の適用を本格化している。また、データ活用業務基盤（NS-Lib）へのデータ蓄積も進み､RPAやMicrosoft365によるOA作業の効率化やTableau等のビジネスインテリジェンス（BI）ツールによる見える化と合わせ､データドリブン業務が浸透している。更に､統合AIデータ解析プラットフォーム（NS-DIG®）､エッジコンピューティング基盤（AIRON-EDGE®）により､容易にAIモデルの構築および実機化を可能にした。  ②一貫生産計画立案の迅速化･最適化  最新の営業情報および各製鉄所が蓄積している工程の製造能率実績や細かな注文仕様のビッグデータに基づいて､最適な一貫生産計画を迅速に立案し､全社で共有する「統合生産計画プラットフォーム」を構築する。このプラットフォームは､環境変化に対応する生産計画シミュレータを具備する。これにより､各製鉄所における計画策定の業務負荷の大幅削減とスピードアップを図りつつ､全社最適の生産コントロール強化を図る。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は、取締役会報告された公表報告書であることから、社としての意思決定機関による決定に基づいた内容である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 日本製鉄 統合報告書2024）P53,57  <https://www.nipponsteel.com/common/secure/ir/library/pdf/nsc_jp_ir_2024_all_interactive.pdf> | | 記載内容抜粋 | ≪DX推進体制≫  デジタル改革推進部を核に業務部門､研究・開発部門が一体となり､全社横断的な課題への一元的な対応やデータマネジメント等によるDX推進を通じて､事業競争力を強化していく。また､社外団体とも連携し､当社と日鉄ソリューションズ（株）および日鉄テックスエンジ（株）を含めた日本製鉄グループの総合力にて､先進的な取り組みにも挑戦を続ける。  ≪人材育成≫  「データ基軸で業務課題を抽出し解決できる人材をDX人材」と定義し、データサイエンスとデジタル・マネジメントの両輪でDX人材育成を進める。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 日本製鉄 統合報告書2024）P54-56  <https://www.nipponsteel.com/common/secure/ir/library/pdf/nsc_jp_ir_2024_all_interactive.pdf> | | 記載内容抜粋 | [統合報告書2024 P54]  ■無線IoTセンサによる操業･設備データ利活用拡大（NS-IoT）  LPWA（省電力長距離無線通信）とクラウド技術を用いて､各製鉄所製造拠点データを一元管理する無線IoTセンサ活用プラットフォーム（NS-IoT）を構築した。各拠点から取得するデータを一元化し､収集したデータを設備の変化検知やトレンド監視へ活用することで、生産プロセスにおけるデータ利活用を拡充する。本プラットフォームをベースに、自動化や予兆検知等を活用した労働生産性の向上､および生産技術の高度化による生産安定化と品質の更なる向上を目指す。  ■統合データプラットフォームの構築（NS-Lib）  NS-Libは､当社と日鉄ソリューションズ（株）がデータ管理機能のTALEND®､データ格納･連携機能のSNOWFLAKE®等を組み合わせて構築した統合データ利活用プラットフォームであり､2022年4月より運用を開始した。また、2023年12月からデータ仮想化基盤DENODO®も稼働し、箇所配置のデータベースについても、全社からアクセスできるようになった。注文､生産計画･指示､製造等のデータをNS-Libにおいてカタログ化し、全社でのデータ利活用を推進する（つなげる力）。  [日本製鉄 統合報告書2024 P56]  ■サイバーセキュリティ  当社では､国内･海外ともに､各種セキュリティ施策の強化やセキュリティ教育を継続的に実施している。加えて､特に当社と密接に戦略を共有するようなグループ会社とは､セキュリティ施策を共有し､共にレベルアップを図るため「関係会社情報セキュリティ協議会」を組織し活動している。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・日本製鉄グループ中長期経営計画  ・日本製鉄 統合報告書2024 | | 公表日 | 日本製鉄グループ中長期経営計画：2021年3月5日  日本製鉄 統合報告書2024：2024年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日本製鉄 統合報告書2024）P24,57  <https://www.nipponsteel.com/common/secure/ir/library/pdf/nsc_jp_ir_2024_all_interactive.pdf>  日本製鉄グループ中長期経営計画) P35  <https://www.nipponsteel.com/ir/pdf/20210305_200.pdf> | | 記載内容抜粋 | [日本製鉄 統合報告書2024 P24］  ■DX戦略の達成状況に係る指標  労働生産性向上  要員合理化▽20％以上（～2025年度末）  [日本製鉄グループ中長期経営計画 P35］  ■DX戦略を推進する投資  5年間でDX投資1000億円以上  [日本製鉄 統合報告書2024 P57]  ■DX戦略を推進する人材育成  ・当社では､データサイエンス知識に応じて､3つのレベル（エキスパートデータサイエンティスト､シチズンデータサイエンティスト､データサイエンスユーザー）を定義しました。2023年度までに全スタッフ系社員をデータサイエンスユーザーとすること､および2030年までには各職場のスタッフ系社員の20%をシチズンデータサイエンティストとすることを目指し､2021年7月からデータサイエンス教育を実施している。  ・データサイエンスユーザー：全スタッフ系社員への教育を完了。  ・シチズンデータサイエンティスト：2023年度末時点で全社スタッフ系社員の6%程度が認定されており､2025年までに10%程度の育成が完了する見込み。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 日本製鉄 統合報告書2023　2023年9月29日  株主総会説明　2022年6月23日 | | 発信方法 | ■トップメッセージ(日本製鉄 統合報告書2023 P19)  <https://www.nipponsteel.com/ir/library/pdf/nsc_jp_ir_2023_all_a3.pdf>  ■株主総会説明<https://nipponsteel01.extide.mediasite.co.jp/Mediasite/Play/519eaffc6d8e49b591a657f269a0a7e91d>  ■四半期決算報告にて定期的に取り組み報告  ・2022年2月：P37-38  <https://www.nipponsteel.com/ir/library/pdf/20220203_300.pdf>  ・2022年5月：P58-59  <https://www.nipponsteel.com/ir/library/pdf/20220510_500.pdf>  ・2022年8月：P38  <https://www.nipponsteel.com/ir/library/pdf/20220804_400.pdf>  ・2022年11月：P52-53  <https://www.nipponsteel.com/ir/library/pdf/20221101_500.pdf> | | 発信内容 | ■トップメッセージ(日本製鉄 統合報告書2023 P19)  デジタルトランスフォーメーション戦略については､生産計画､営業､製造･保全､品質管理､エンジニアリング､研究､調達､財務等､一連の鉄鋼ビジネスプロセス全体を対象とし､データとデジタル技術を駆使した業務･生産プロセス改革を進めており、保有する技術･知見（リアル世界における競争力）とデジタル技術の融合を通して､「ものづくりのスマート化」 「フレキシブルかつ最適な供給体制の強化」「 ビジネスインテリジェンスの構築」を実現していきます。  ■株主総会説明 [説明動画5分45秒付近]  デジタルトランスフォーメーション戦略の推進  ：鉄鋼業におけるデジタル先進企業を目指す  ・当社が有する豊富・高度なデータの最大限の活用  ・意思決定の迅速化、課題解決力の抜本的強化  ■四半期決算報告  ・DX戦略推進状況の説明。トピックス紹介  ・2022年2月：  P37）DX人材育成  P38）国内最大出力のローカル５G無線免許取得  ・2022年5月：  P58)無線IoTセンサ活用プラットフォーム（NS-IoT）  P59)製鉄所現場の重機作業をAIによりデジタル化  ・2022年8月：P38）統合データプラットフォーム  ・2022年11月：  P52) 高精度小型ドローンの実機運用開始  P53) DX人材育成進捗 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月 | | 実施内容 | IPAによる「DX推進指標」による自己分析を2020年以降、毎年実施し、定性分析でのベンチマークとの比較ならびに、定量評価での当社内の取組効果、目標との差異などを評価実施。2024年も12月にIPAの自己診断結果入力サイトにて入力実施済。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ・NSG-CSIRTセキュリティ委員会：7月頃／1月頃（2回/年）  ・セキュリティアンケート：7月頃～12月頃（毎年）  ・社内監査部門、社外監査法人への報告：毎年  ・e-Learning、攻撃型ﾒｰﾙ訓練：1回/年 | | 実施内容 | ■サイバーセキュリティ対策の策定・実行  ・NSG-CSIRT(日本製鉄グループCSIRT)活動において抽出された課題への対策検討および実行（毎年）  ・各製鉄所及びグループ会社に対するセキュリティアンケートの実施とそれに対するフォロー（１回／年）  ■セキュリティに関わる監査  ・社内内部監査部門への報告（毎年）  ・外部監査法人への状況報告 (毎年)  ■IT/OTサイバーセキュリティに関する教育訓練  ・e-Learning、攻撃型メール訓練の企画および実行  (毎年)  ■サプライチェーンのセキュリティ強化  調達先に対して、セキュリティ強化のお願いと、情報管理に関するアンケートを実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。